

## 第13期 第8回 鳥取市校区審議会 議事録

1 日 時 平成29年7月18日(火) 14時00分 ～ 16時50分

2 会 場 鳥取市役所 本庁舎 4階 第2会議室

3 出席者 【委員】

本名俊正委員(会長)、渡辺勘治郎委員、長谷川誠一委員、松ノ谷博委員、大村匡由委員、吉澤春樹委員、川口有美子委員、山田康子委員、牛尾柳一郎委員、田中弘之委員、森本早由里委員

【教育委員会(事務局:校区審議会)】

吉田博幸副教育長、木村義彦次長、石上直彦主査兼指導主事、大坪宗臣主任

4 会議次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員の選任

4 報告

(1) 第7回校区審議会審議概要について

(2) 校区審議会に関連する活動報告について

(3) 「鳥取市立学校条例」の一部改正について

(4) 6月定例議会での質問と答弁について

(5) 鹿野地域小中一貫校の設置について

5 議事

(1) 第13期鳥取市校区審議会「中間まとめ」について

6 その他

7 閉 会

5 議事の概要

### 事務局

只今より、第8回鳥取市校区審議会を開催します。

本日は、会議に先がけ、この度4月1日をもって就任いたしました、吉田副教育長よりごあいさつ申し上げます。

### 副教育長

この4月より副教育長を拝命いたしました吉田博幸と申します。それまでは、浜村小学校の校長をしておりました。この度は、ご多用のところお出でいただきありがとうございます。

私事ですが、先般、市議会文教経済委員会の出張で高知県の小学校などを見てまいりました。土佐山学舎という学校がございまして、小規模校なのですが、小規模校転入制度を活用し、かなり子どもたちが集まっているという状況でございます。新しい校舎で、校舎の中に体育館があったり、フリースペースを地域に開放したり、市内から車で30分くらいのところだったのですが、市もかなり力を入れておられるように感じた次第です。そのようなことで、前回5月の校区審議会の際にごあいさつができず、申し訳ございませんでした。

この第13期校区審議会は8回目の開催ということでございますが、委員の皆様には大変お世話

になっております。私は地域づくり懇談会というものに何回か出席させていただいているのですが、学校関係でいきますと、話題になるのは校区の再編のことであったり、何とか学校を残してほしいということであったり、校舎の不備等を修繕してほしいといったことであったり、そのようなことが主なものであったと思います。この審議会で議論いただく内容がベースになっていることが多々あるなどということを感じています。そういった意味で、この審議会で答申された内容というのは、教育委員会としてもそれを基に、方向性を持ちながら、これからの学校の形づくりにまい進していきたいと思っております。どうぞ、本日は皆様方のご経験や地域の情報など様々な知恵を出していただいて、いい方向性をアドバイスしていただけるようなご意見をいただけたらありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## 事務局

前回の校区審議会では、第13期校区審議会の「中間まとめ」の柱立て等についてご議論いただきました。これを踏まえ、本日は事務局で「中間まとめ」の素案を作成いたしました。

議事1では、前回に引き続き、この素案を元にご審議をいただきたいと思います。特に、①学校・学級の規模や通学面など校区編成の基準や、②議論が必要な学校区の課題、解決策の例示についてのご審議をお願いしたいと思います。

慎重なご審議、よろしくお願いいたします。

それでは、会長よりご挨拶をいただき、以降の会の進行をお願いします。

## 会長

皆さん、こんにちは。

日本の各地で、大きな災害が発生しています。昔と違い、雨の降り方が変わってきましたし、昔良かれと思って進めていた植林も間伐をしないということで根が浅く、思いがけない大きな雨で土砂崩れにより森林も持たず、せっかく植林された森林が利用されないまま逆に災害のもととなってしまいうという例もございます。なかなか予測のつかない世の中になりましたが、そういったことでも、小学校や中学校も避難所に使用される例がございます。やはり早く復旧して子どもたちが安心して教育が受けられるよう願っています。また、ボランティアという制度がどんどん定着してまいりまして、日本各地から被災地に手弁当で行っておられます。そういう意味では、お互いに助け合うということが定着しつつあると思いますが、一方では事件が多くて家族や親せきを殺めてしまうという事件もございます。いずれにしても、安心して暮らせる世の中で、教育というのは非常に重要な要素を持っていると思います。そのために、校区審議会ではどのような学校のあり方がいいのか、場合によっては線引きを変えないといけない、学校を新しく作らないといけない、学校を統合しないといけない、というような様々なことが起こります。これからは人口減少、特に児童生徒の数が激減してきますので、私たちもそういった意味での役割が非常に重要になってきます。委員の皆様には、色々な現場をなるべく見ていただきたいということで、何度も見ていただいております。今後もそういったことがあろうかと思いますが、なるべく現場の声を聞きながら、現場を知りながら、より良い教育ができるような工夫を一緒に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事録署名委員を選出したいと思います。名簿順により、渡辺委員、長谷川委員、よろしくお願いいたします。

本日は、報告事項が5つあります。まず、事務局より一括して説明をお願いします。

## 事務局

[資料説明]

## 会長

それでは、質問を受けたいと思います。

## 委員

以前にも質問させていただきましたが、緊急度を A とか B など決めていただいていた校区審議会の決定が今は無いというようにお答えいただいていたことがありまして、この資料の一覧表のような形では出ると思うのですが、この効力というのはいつまでなのですか。

## 事務局

今、委員にご覧いただいている資料は、第12期の中間まとめの一覧表でしょうか。第12期の中間まとめは平成27年の4月に公表されましたが、これについては現在もこのような考えで示されているということです。次の中間まとめが示されるまでは、この考え方で校区審議を進めていくということになります。

## 会長

我々13期で新たに中間まとめを作成し、最終的には来年の6月までに方針を出していくことになります。

今の関連の話は議事に関わってまいりますので、後ほど行いたいと思います。報告事項についてのご質問を先にお受けしたいと思います。

義務教育学校の入学式1年生のみ、卒業式は9年生のみになるのですか。小学校課程の修了証書というのは発行されないのですか。

## 事務局

小学校課程の修了証書ではありませんが、義務教育学校には小学校6年間にあたる前期課程と中学校3年間にあたる後期課程となっております。私どもが把握しておりますのは、地域の実態を見て、前期課程の修了証書というのを自治体、学校の判断で出しても良いというふうに伺っております。あくまでも、前期課程の修了証書ということで、卒業証書ということではありません。

## 会長

卒業式は9年生の時だけ入学式は1年生の時だけ実施される、卒業証書は9年生の時にだけ出る、ということですね。また、前期課程の修了証書は、出しても出さなくてもよいということですね。

## 事務局

現在、まだ関係学校と協議をしていくところですが、既に湖南学園と福部未来学園ではブロックでの修了式というのを保護者の方に参列していただいているということから考えますと、前期課程で児童生徒に修了証書を渡すよりもブロックでの修了の区切りの方を大切にされた方がいいのではないかと考えます。

## 会長

ブロックというのは、どのようなことでしょうか。

## 事務局

湖南学園では、1年生から4年生までの初等ブロック、5年生から7年生までの中等ブロック、8年生と9年生を高等ブロックと大きく3つの節目を設けております。4年生修了時に初等ブロックの修了証書ということで、小学校の卒業証書に近い形ということで、出しているということです。

## 委員

毎年最後の通知表が修了証書となっているのではないですか。

## 事務局

全ての学校、全ての学年で1学年の修了証書ということで、通知表で学年を修了したことをお示ししていますが、先ほどの湖南学園のブロックでの修了式というのは、4学年まとめでの修了式ということです。私の伺っているところでは、よく4年間頑張ってきた、4年生はリーダーとしてよくブロックをまとめてくれた、次のステップでさらに頑張ろうという意味でのブロック修了式というのを保護者の方も参列して、保護者と子どもで修了を祝っているとのこと。そのようなブロックの区切りを今後は重視していった方がいいのではないかと考えているところです。現在の湖南学園はあくまでも小学校と中学校なので、校長は6年生に卒業証書を渡さなければならないので、保護者が出席しないところで、子どもに小学校課程を修了したことを示す卒業証書を渡していると聞いています。それが義務教育学校になることで、なくなるということです。

## 委員

湖南学園では、ブロック修了式というものに保護者が参列して行われます。卒業式と合わせて大きな行事となっています。それとは別に、小学校課程修了という形で、子どもたちだけが、校長先生から卒業証書をいただいておりますが、義務教育学校になることでそれが無くなるのでしょうか。

## 事務局

はい、そのようになります。

## 会長

新しい制度ですので、馴染むまでに時間がかかるかもしれません。学校によっては、このブロックの区切りが変わってきますので、1年生から9年生までのブロックの区切りが、2つの場合や3つの場合や色々あるようです。そして、入学式と卒業式はそれぞれ1回しかないということです。

## 委員

地域づくり懇談会で各地域から出た内容というのは、地区の要望なのか、個人の要望なのか、そのあたりはどうでしたか。

## 事務局

神戸地区と美穂地区については、地区全体の要望ということでご意見をいただきました。明治地区につきましては、地区全体ではなく、その後の協議の中で住民の方からのご意見があったと伺っています。

## 会長

美穂地区の状況を少し詳しくお聞かせください。

## 事務局

「江山校区の学校のあり方を考える会」では、神戸地区の要望を受けて、小学校と中学校のあり方をどうするのかということについて住民にアンケートをとられ、小学校については、一緒になる方がいいのではないかと回答が90%以上だったということをお前回報告させていただきました。中学校については、回答結果では一貫校がいいのではないかと意見が比較的多くありましたが、説明会やアンケート報告会の中ではもう少し十分に検討をした方がいいのではないかとご意見もあり、今後、この考える会を開き検討をされるということです。地区としては、このような検討を進めているので、まともに沿って親身に対応してほしいということでご意見をいただいたところです。

## 会長

それが、7月の美穂地区の地域づくり懇談会であったという理解でよろしいですか。

## 事務局

はい、そのとおりです。

## 委員

活動報告の中で、明治地区の地域づくり懇談会の件が報告で記載されているのですが、資料が送られてきたときに読んで、明治小学校は存続の方向に舵を切ったのかというように解釈をしておりました。個人の住民の方からそのような意見があったということをお聞きし、そうなる、他のものと重きが異なると思います。こちらに掲載すると誤解され兼ねないので、ここに載せるべきか感じた次第です。

## 事務局

地区の要望ということではないのですが、地区の多くの方が、現在は学校の統廃合というよりも、小規模校転入制度で地域外から子どもたちが通学できるようにして学校と地域が頑張っている、どんどんその良さをPRしてほしいといった要望があがってきたというように思います。一部の方だけではなく、多くの方がそのように考えておられるのだなというように感じたところです。

## 委員

明治小学校区には「教育を考える会」がもともと立ち上がっておりましたし、前期の校区審議会の委員の方も関係しておられました。どちらかという、小規模校転入制度で、たくさん児童を呼び寄せていこうということで、会を開いておられるのかなと思いますので、必ずしも一部の方の意見ということではありませんので、掲載してもいいのではないかと思います。ただ、この表現だけだと確かに、的確に伝わりにくいかもしれませんので、小規模校転入制度のことも加えた方が、良いのではないかと思います。

## 事務局

おっしゃられるように、小学校の存続についてという内容ですと、存続するのかもしれないのか判断できないようなことにもなりますので、小規模校の魅力のPRについてなどという主旨の記述に修正させて

いただきたいと思ひます。

## 会長

おそらくその方が誤解がないと思ひます。今は、小規模校転入制度を通じて存続していききたいということですね。

## 委員

6月市議会での答弁の要旨について、「小学生のスポーツ大会や中学生の部活動の取組」のところに、6年生は希望すれば部活動にも参加できるようにしたいというのは鹿野に限ってのことでしょうか。他の義務教育学校にも適用しようとしているのでしょうか。

## 事務局

こちらは、鹿野学園のみのこととごさいます。

例えば、湖南学園は一体型の校舎ですので、6年生の最後に中学校の部活を体験入学という形でできるというように伺っています。鹿野学園は、6年生が中学校の校舎に通うので、小学校のスポーツ少年団は5年生以下で行わなければならないのかという心配の声もあり、検討が必要だということで議論されてきました。そこで、あくまでも6年生まではスポーツ少年団、中学校は部活動ということで、スポーツ少年団の活動が終わる6年生の後半になれば、希望すれば中学校の部活動に参加できるように考えています。ただし、子どもの負担にならないということを前提に検討を進めているということで、このように答弁されております。

## 委員

わかりました。子どもたちの負担にならないというのが大前提ですね。

## 会長

それでは、議事に入ります。「第13期鳥取市校区審議会『中間まとめ』について」でございませう。

審議の1点目として、「中間まとめ」素案の、参考資料 P8～P10 の「審議の根拠となる学校配置と校区設定の基準」について議論してまいりたいと思ひます。

2点目として、第12期に中間答申が出されている「千代川以西エリア」の「中間まとめ」における取り扱いについてご意見をいただきたいと思ひます。

3点目として、参考資料 P13～P15 の「エリア別の現状と課題」及び P3 の「議論が必要な学校区に関する検討課題整理」について審議を行っていききたいと思ひます。

はじめの2点について審議する前に、事務局から P1～P12 まで説明していただきたいと思ひます。

## 事務局

[資料説明]

## 会長

中間まとめの素案ということで、学校配置と校区設定の基準というところで、説明していただきました。順番にご意見を伺ってまいりたいと思ひますが、P8～P10 の「審議の根拠となる学校配置と校区設定の基準」にあります、地理的な問題や学校規模の問題、さらにはクラス数の問題、ク

ラスの生徒数の問題、といったことにどこまで切り込むかというところがございます。また、9ページには国と鳥取市の基準をまとめた表がございます。鳥取市の場合は、生徒数が少ない、面積が広いということで、考慮されています。学校の規模、通学時間、通学路といった面で皆さんのご意見を伺いたいと思います。

#### 委員

前期からも、適正配置などについては色々と議論をしているので、概ね鳥取市のこの基準は継承していただけたらいいのではないかと思います。

#### 委員

私も基本的には前期の基準を継続すべきと考えます。ただ、参考資料9ページに、あえて鳥取市は「狭い範囲に学校が集中している」というものを入れておられ、これは鳥取市の中心市街地エリアを取り上げるために入れたのではないかと思います。これを基準に入れた経緯というものが何かあったのか知りたいところです。学校の規模ということでの基準はわかるのですが、「狭い範囲に学校が集中している」ということだけで適正かどうか判断するのはどうなのかと疑問を感じているところがあります。

#### 委員

旧気高郡の校区問題が出て、地域に説明に行った時に、該当地域の方が自分たちは統合して範囲がすごく広がるのに、中心市街地は狭い地域に多くの学校があり、通学面で不均衡ではないかという意見があったようです。全市で校区を考える中で、「狭い範囲に学校が集中している。」という表現が上がってきたかと思います。

#### 会長

旧鳥取市の中心市街地の方を優遇しすぎているのではないかというニュアンスでしょうか。

#### 委員

そのような意見も多かったというように認識しています。

#### 委員

鳥取市においては、「校区と自治会が整合しない」、「狭い範囲に学校が集中している」などの課題がありますが、市町村合併のような時にうまく解決されるのではないかと思います。平成16年の市町村合併後からは校区再編は難航しています。それ以前の合併については、私が知っている範囲では、南中の校区を南に伸ばしたときに、バスの通学費用を援助する形で、行政が決めたのだからということで了解をいただいたところがあったと思います。青谷についても、小学校が一つになりました。そこもスクールバスを運行するというので、了解をいただいたと思います。

過去の校区再編が難航した原因を排除しながら、考えられたのが、地域の声を大切にしないといけないということで、「教育を考える会」が次々に立ち上がっている経緯があります。ただ、「教育を考える会」がリードすれば全てよくなるのかと言えば、そうではないと思います。合わせて、行政でなければできないことも、やらないといけないと私は思います。学校規模が大きくても小さくても管理職が2人必ず配置されますが、一方で教科を教える教員がいないと学校が回りません。規模が小さくても同じくらいの管理職がいて、効率が悪いのではないかと思います。そのようなことも校区審議会でも話し合わせていただきたいと思います。

素案の基準がそのまま出るようですと、地域に対して校区編成について何も言えなくなる、覆されてしまうのではないかという心配をしております。「教育を考える会」を支援していくという形で議論が進むのであれば、難しいと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。そこを整理しておかないといくら議論をしても、結果的に義務教育学校や一貫校ということになってしまうのではないかとこのことを心配しています。

## 会長

今のご意見は非常に重要なことで、地域の意見だけで決まってしまうことが本当に行政としていいのか、もっと広い見地で学校のあり方を見ていくべきではないかというご意見だったと思います。地域住民の方のご意見というのは非常に重要なのですが、それだけで突っ走ってしまうというような傾向が現在強すぎるのではないかという心配があると思います。そうすると、このような審議会はある意味、必要なくなってしまうかもしれません。旧町単位等での議論ではなく、我々はもっと広い鳥取市としての教育のあり方や学校のあり方を提案しないといけないのではないかと思います。

## 委員

参考資料9 ページの一番下の段ですが、具体的な施策例について、義務教育学校などの文言はこれには掲載しないのでしょうか。さらに、寸評に小規模校転入制度がありますが、これは最近のことを書いているのか、以前から掲載されているものかがわかりません。もっと、最近の取組事例などを入れるべきではないかと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

## 事務局

9 ページは素案の段階ですので12期の資料をそのまま掲載した形にしております。おっしゃられるようにこちらには、現時点の施策例などを追加などしながら掲載すべきであると考えております。したがって、委員の皆様におかれましてこういったことが有効であるとか、重要だということがありましたら、盛り込んでいきたいと考えております。よろしくお願いします。

## 委員

そうであれば、義務教育学校はやはり入れるべきだと思います。また、参考として最近の小規模校転入制度の実態についてもこの会で報告していただきたいと思います。校区再編について色々な課題があるのですが、鳥取市としてはこういう対応や施策を打ってきたというあたりを、ここに表わすべきではないかと考えます。

## 委員

基準については、これまで議論をしてきたことですのでこれでよいと思います。参考資料の9 ページについては、寸評のところまでは必要ないかと思いますが。まだ中間まとめの段階ですし、国と市の対比の部分だけで内容がよく分かるので、ここまで詳しく記載しなくてもいいのではないかと思います。寸評はしっかりと議論した決定的なものではないですし、そのようなことをあまり細かく詳しい記述があると反発を受けることにもなります。したがって、こちらの表はシンプルなものにした方がいいと思います。

## 委員

参考資料9 ページの寸評は、誰が寸評したかということがわかりません。また、寸評という表現もふさわしいのかわかりませんので、ご検討いただければと思います。参考資料8 ページの最後の



一文がこの寸評につながっていると思うのですが、この「再確認できる。」としたのが、現在の記載では12期の委員なのか13期の委員なのかということがよくわかりません。したがって、この寸評部分を残して、我々で第12期の基準を寸評して、第12期のものに新たな施策等を加筆しながら作成していくべきなのかどうか検討すべきではないかと思いました。

校区審議の内容とは直接的に関係はしないのですが、参考資料6ページの「(1)鳥取市の教育について」の2段落目の最後の一文に、「地域との協議による豊かな学びの創出、自治力の育成など、数校のパイロット校を定めた取り組みが開始されている。」とありますが、地域創造学校運営協議会のことを指しているのでしょうか。

## 事務局

こちらは、地域創造学校のことではなく、鳥取市独自にこのようなテーマを設定し、先進的に取り組むパイロット校を指定して、事業を行っているということでございます。

## 委員

今年度から、地域創造学校運営協議会が置かれる学校を地域創造学校と呼ぶようになりました。そのようなことには触れないのでしょうか。

## 事務局

この中に、地域創造学校の文言は出ておりませんが、「コミュニティ・スクール」への移行ということで、29校が取り組んでいるという記述が、地域創造学校の部分であると認識しております。

## 委員

わかりました。ここに記述のある29校が地域創造学校ということですね。私、個人的なことですが、今年度から若葉台小学校の地域創造学校運営協議会の委員として市教委から任命を受けて関わるようになってきたので、新しい取り組みであれば盛り込んだ方がいいのではないかと考えた次第です。

## 会長

寸評の部分について、事務局はいかがですか。

## 事務局

こちらは、12期の委員のコメントになっております。こちらの部分は、事務局としても十分に検討しておらず12期のものをそのまま掲載させていただいており、そのあたりもわかりにくい記述で申し訳ございませんでした。

補足させていただきますと、12期の中間まとめの表を作成するときに、ちょうどそのタイミングで文科省の手引が示されました。文科省もある一定の基準は設けるのですが、基本的には学校は地域と共にあるということで、この基準に満たないので必ず統廃合しなければならないということではなく、あくまで小規模校のデメリットがあればそれを最大限克服して、メリットを最大限発揮するような学校づくりを行えば、存続も可ということを示しております。そのあたりが、これまでの校区審議会の考え方と同じであるということで、「再確認できる。」ということで12期の校区審議会の中間まとめに記載されています。この最後の一文も12期の視点で書いておりますので、修正が必要であると考えております。

## 会長

現時点では、事務局で12期の間中まとめをベースに手を加えられる部分について修正し、素案として示されていますので、最終的には13期の考え方に立ってまとめることとなります。したがって、委員の皆さんのご意見を取り入れて、修正をかけながら進めていきたいと思っております。寸評という表現は文言を変更した方がいいと思うのですが、他の用語を用いてここに入れるとか、もう少しシンプルにして省くとか、ご意見をいただきながらまとめていきたいと思っております。

## 委員

参考資料9ページの表が12期でまとめられたということですので、13期としてどのような項目を追加していくかということになるかと思っております。義務教育学校など13期で示されている最新の内容を盛り込んでいけばいいのではないかと考えたところです。

## 委員

基準の大筋については良いかと思っております。先ほどから出ている参考資料の9ページは再考していく必要があるかと思っております。鳥取市の適正規模については、もっと柔軟に対応できるのではないかとこの思いがあります。また、地域の意見も大切ですが、あまりにもそれに引っ張られてしまうとか、我々校区審議会の必要性も薄れてくると思っております。ですので、地域の意見も伺いながら、しっかりとした審議を進めていけたらと思っております。

## 委員

校区審議会の意見が、地域に耳触りのいいような、差しさわりのないものにならないようにしなければならぬと思っております。地域が考えているようになるのではなく、ある程度の方向性をルールに従っていくことが必要ではないかと思っております。「教育を考える会」が立ち上がっていない地域では意見は出てきませんし、出てきたとしてもそれをただ追認するような形にするのではなく、校区審議会としてもある程度厳しいことも考えていかなければならぬのではないかと考えています。

## 委員

参考資料9ページの文科省と鳥取市の基準がいかにか違ってくるかということを実感しました。鳥取県は一番人口の少ない県ということもあろうと思っております。例えば、我々が城北小学校の児童数が多いのではないかと議論をしていますが、国では過大規模ではないということを示されています。お尋ねですが、明治小学校では、どのくらいの児童が小規模校転入制度で通学しておられるのでしょうか。また、もし大雨が降ったりしたときに、どこの小学校も避難所になっていると思うのですが、城北小学校では避難の受け入れなどが本当にできるのだろうかということも考えました。そうしたことから、鳥取市としての学校規模というものを考えていかなければならないと思っております。

## 事務局

明治小学校については、今年度の全校児童が30名ですが、そのうち11名が小規模校転入制度により、校区外から通っておられます。

## 委員

他の小学校でも、実績はありますか。

## 事務局

現在、小規模校転入制度を利用しているのは、全部で64名です。湖南学園は31名、明治小学校が11名、東郷小学校が8名となっています。江山中学校が3名、福部未来学園が小中合わせて3名、逢坂小学校が3名、その他の学校で若干名と把握しております。

## 会長

この小規模校転入制度の受け入れの学校については、教育委員会の承認などが必要なのでしょうか。

## 事務局

小規模校転入制度特認校と呼んでおりますが、これに該当するのは、児童生徒数が100名以下の学校が対象になります。また、児童生徒を受け入れるのは学校独自ではなく、地域と一緒に校区外から受け入れようということが必要です。各学校において、推進委員さんとして地域の方を任命させていただきますので、学校内でも推進委員会というものを立ち上げて協議していただいております。したがって、地域の方にもご了承いただいた学校に手を挙げていただくという形をとっております。

## 会長

指定された学校で、児童生徒数がゼロという学校はありませんか。

## 事務局

そのような学校も数校ございます。

## 会長

受け入れをするにしても、希望者がいないということもあるわけですね。

市街地の学校では受け入れをしている学校はありませんか。

## 事務局

これまでの傾向として、市街地から遠い学校は、受け入れの児童生徒数の数が少ないというように把握しております。通学してみたいというニーズはあっても、基本は保護者の送迎ということになりますので、そのあたりが大変だということで断念されたケースもたくさん聞いております。学校の位置というものも、保護者にとっては選択の要件になっているのではないかと思います。

## 会長

小規模校転入制度特認校は何校ありますか。

## 事務局

小学校9校、中学校4校の合計13校となります。

## 会長

児童生徒数がゼロの学校が何校ありますか。

## 事務局

本年度は2校です。

## 委員

平成24、25年度の頃には児童生徒を受け入れている学校は、湖南学園とその他1～2校くらいだったと思います。この小規模校転入制度の連絡協議会というものを年に2回実施されているのですが、各地域の担当者の方が、受け入れ数がゼロということ、行政としてどのように考えているのかという厳しい意見を言われていました。地域の方としては、小規模校の存続についての一つの解決策として特認校という選択肢を選んできているので、せっかくの制度が活用されていないのであれば、バス路線をしっかりと敷くべきではないかななどのご意見もありました。そのようなことを考えると、現在は色々な学校に通っておられるなどというのが率直な感想です。

## 委員

連絡協議会には、PTA 会長なども参加させていただくのですが、保護者としては学校が大事であり、そこに新しい子どもたちが来てほしいということもあり、PTA としても頑張っていて、それなりにチラシを配ったり、小 P 連のスポーツ大会等で掲示をして啓発活動を行ったりして力を入れられて、ここ近年は湖南学園以外の学校でも数字が伸びてきているということにつながっていると思います。

## 事務局

推進委員会に保護者の方がいらっしゃいますので、PTA 連合会がアンケートをとられて、それがまた啓発につながるだろうということで、その後 PTA の会報にも記事を掲載され、各校の取り組みを PR されるというような活動をしていただきました。また、教育委員会では PR 動画などを作成し、ホームページにアップしてまいりました。また、実際に制度を利用しておられた保護者の方が、小規模校の魅力をお口伝に広めていただいたということも大きいのではないかと思います。

## 会長

ひととおり委員の皆さまからご意見をいただきました。いただいた意見をもとに、参考資料9ページを含め、この素案に13期の基本的な校区編成の考え方を盛り込んでいければと考えています。この後もそれぞれお考えいただいて、お気づきのことやご意見がありましたら事務局に寄せていただければと思います。例えば、学校の存続というところでは、小規模校転入制度の充実ということも示していく、教育の内容をより充実させていく、非常に手厚い教育を受けられるようにするというように鳥取市として目標とするべきではないかと思います。

続いて、第12期に中間答申が出されている「千代川以西エリア」の「中間まとめ」における取扱いについて、どのような形で踏み込んでいくのかご意見をいただきたいと思います。事務局で説明等はございますか。

## 事務局

説明の前に、確認をさせていただきます。10 ページの「(1) 学校規模に関する基準」の中に、前回の審議会の内容を踏まえ、第12期には記載のない内容を掲載しております。「望ましい1学級あたりの児童・生徒数及び1校あたりの児童・生徒数の設定」についても先ほどのご議論に関連して、ご意見がありましたら、事務局にお届けいただきますようよろしくお願いいたします。

[以降、資料説明]

## 会長

中間まとめとして、「千代川以西エリア」について、どのように記述していくかということですが、12期を引き継ぐ形でよいか、もう少し踏み込んだ方がいいのか、このあたりのご意見をいただきたいと思います。

## 委員

参考資料10ページの「望ましい1学級あたりの児童・生徒数及び1校あたりの児童・生徒数」ということに関連して、鳥取県ではいち早く小学校1・2年生は1学級30人学級、3～6年生は35人学級という形をとっておられ、いいことであると思うのですが、実際には最少16人学級もあれば30人の学級もあり、1人の差で学級が分かると分かれなとではすごく差があるのではないかと思います。そういったことで、できるだけ少ない人数で学級が運営できればいいなと思います。

千代川以西エリアについてですが、やはり一級河川の千代川を渡って通学するというのは子どもたちにとって随分負担になっているのではないかと思います。歴史的経緯とかもあるのですが、やはり今の子どもたちに合った通学路などを考えて、校区編成をし直した方がいいのではないかと思います。

## 委員

審議概要についてはいいのではないかと思います。

## 委員

千代川以西エリアについては、前回の校区審議会で、13期の最後にまとめるという話になったと思いますので、今の段階では、校区の再編成を含めて今後議論をしていくという形でいいのではないかと思います。地域活動の面での改善など考えなければならない課題もあると思いますし、早急に結論を出さなければならないということもあるので、13期で答申が出せるような形にしていけたらと思っています。

## 委員

千代川以西エリアの学校のあり方については、参考資料の12ページにあるのですが、これまでの審議内容や現地確認についても記述してありますので、これでよろしいかと思います。また、12期の中間答申の中でも、内容も私たちの議論と重なる部分があります。

今後は、現在作成している中間まとめを受けて、答申をまとめる時には具体的な方向性まで踏み込んだ記述ができればと思います。

## 委員

千代川以西エリアについての節の書き方ですが、文面については、現段階ではこのような書き方しかできないのではないかと思います。ただ、12期で出された中間答申については、その存在に触れるべきだと思います。実際に、私たちも12期の中間答申を受けて調査して、八千代橋を渡ることは回避した方がよいという結論に至ったと思います。

また、参考資料12ページの文言についてですが、「校区割」とありますが、これまであまりこのような表現を使ってきませんでしたので、「校区編成」の方が適切な表現なのかなと思います。

参考資料 1 1 ページですが、江山中学校区の学校のあり方についての節の 4 段落目の最後の文章に「的確な状況把握に努めながら審議を行っている」とありますが、確かに審議は進行中ではありますが、ひとまず私たちの審議の中で、神戸小は美和小と統合した方が良いという方向性になっていると思います。一方で、江山中を巻き込んだ小中一貫校とするというのは時期尚早ではないかという結論に至ったのではないかと考えています。私たちはそういった結論に持っていく議論をしたと思うので、今の書き方では少し弱い気がします。したがって、もう少しこの結論の部分を、もう少し具体的に表現されてはいいのではないかと考えています。

さらに、次の段落で、「どんな教育を行い、どんな子どもを育てていくべきか」という表現がありますが、どういった育てたい子ども像があって、そのためにどういった教育を行うべきかという思考になるかと思うので、順番が逆なのではないかと考えています。また、「どんな」を「どのような」という表現に改めた方がよろしいかと考えています。

## 会長

神戸小と美和小の統合については、委員の皆さん、よろしいでしょうか。また、中学校については、いかがでしょうか。かなり小規模でありますので、小中一貫としてもいずれ中学校の部分でも課題が出てくるのではないかという心配のご意見がこれまでの会議でございました。

したがって、13期の委員の共通認識として、神戸小を廃止して美和小に統合するということはほぼ意見が一致したというまとめでよろしいでしょうか。中学校については、もう少し広い範囲での校区編成も含めて考えるべきではないかということですね。そのあたりは、また、まとめ方を考えていきたいと思っています。

江山中学校の区の学校のあり方の13期の現時点の考え方は、今確認したということにします。

元に戻りますが、千代川以西エリアの学校のあり方について委員からご意見をいただきました。13期の中間まとめについては、12期の中間答申を踏まえ、13期でも視察などを行いながら議論を進めており、安全面から見ると千代川以西については校区編成を変えていく方向でさらに検討を進めるというまとめになるかと思っています。

それでは、再び委員さんからご意見をいただきたいと思っています。

## 委員

参考資料 1 4 ページの中心市街地エリアですが、「旧城下町周辺に位置する地域であり、」という記載がありますが、旧城下町ということが、学校と地域のつながりにどう関係するのか分かりにくいのでこのところを少し工夫していただければと思います。

参考資料 1 5 ページの小規模小学校の最後の「過疎地など学校が地域コミュニティの存続に決定的な役割を果たしている」、「地域の特性を考慮した学校のあり方について議論することとしている」という記載については良いと思います。

## 委員

第12期の中間答申は議論のもとになるものであると考えておりました。この中間答申には八千代橋を渡らせることの課題が並んでおり、既出のものでありますので、ここにも記述されているということを示すことは大事なことであると考えています。

城北小学校は、平成35年度には700人台になり、教室が無くなるというのが切実な課題です。千代川以西の課題と児童数増の課題は別々の課題ではないかという保護者の意見もありましたが、収容能力のない学校にどのように通学させるのかという議論も絡めてする必要があるということを示し上げたこともありました。

色々な意見があると思いますが、中間まとめを通して八千代橋を渡ることは危険であるということ、地域や保護者に投げかけることが必要だと思います。結果はどうか、このような意見の方がいる、どれくらいいる、だから難しいなど手をこまねいてはいけないなど思っているところです。

## 委員

城北小の規模が大きくなるということも真剣に考えないといけないと思いますし、避難所となった場合の運営も本当に今の状態で大丈夫なのかということも地域の方に興味を持っていただかないといけません。

校区編成の考え方には賛否両論もあるので、それを一つにまとめるということは非常に難しいです。参考資料には、「中期的な見通し」という表現がありますが、これでは甘いのではないかと思います。やはり、期限を示さないといけないのではないかと思います。例えば、「今後10年でこの規模になるので、それまでに」とかというような示し方をすべきだと思います。私は、先進地を見習ったらよいのではないかと話をしましたが、例えば八頭町もあれだけ難しい課題も解決されています。もしも、賛否両論があって前に進まないのであれば、校区の自由選択制を例えば10年間ほど実施して校区再編に反対の方は残ってもらい、この期間に取組の効果などがあれば紹介するなどしてはどうかと思います。そういったことは、この審議会でないで示すことはできません。こうした考え方を、中間まとめか答申で載せるべきではないかと思います。なぜかと言うと、事故があってからでは遅いからです。例えば、水泳の飛び込みにしても、事故が起こって県教委がどうしたかということ、講習を受けた人でないと飛び込み指導ができないことになりました。各市町村を飛び越えて県教委がガイドラインではなく、指示を出されてそうになりました。これは死亡事故につながるからで、そういう強い権限や方針が必要なのではないかと思います。

## 委員

参考資料12ページの最後から3行目の「中期的な」という表現ですが、喫緊の課題だという意識で八千代橋を実際に確認したり、城北小を視察し意見を伺ったりしたわけですので、この表現に少し違和感がありました。委員も「これから10年ほど」と期限を決めてということと言われましたが、全くそのとおりで思いました。中間まとめでは、注目が集まるとしますので、「中期的な」という表現ではなく、もう少し具体的な数字を出した方がいいのではないかと思います。

参考資料15ページの、小規模小学校の部分ですが、このあたりは議論がし尽くされていて、小規模校転入制度に望みをかけておられるということだそうですので、ここにそのことも加えた方がいいのではないかと思います。

江山中学校区については、神戸小と美和小の統合ということを組みこんだ方がいいと思います。

## 委員

参考資料12ページの2段落目の「地域の意見を把握しながら議論する必要があるとしている。」という文言は、本来なら地域の意見を尊重するというのがベースなのですが、千代水地区は色々な校区にまたがっており、地域の意見がまとまりにくい状況です。ですから、地域の意見を把握しながら審議会の議論を進める方が良く思うので、表現としてはこれでいいのではないかと思います。様々な地域の意見があるので、それを集約することはほぼ不可能であると思いますので、校区審議会としての方向性を示して理解してもらおうというスタンスでいかないと先に進まないと思います。昨年、町内会長や自治会の役員の方に中間答申の説明をさせてもらったのですが、そこから1年余りが経過しますが、意見交換なども進んでいない状況です。そのような状況ですので、自

治会長にお願いして、この7月と8月でなるべく多くの方に情報提供して、こういう校区問題で議論しているということを一般の方にも説明し、意見ももう少し吸い上げて、9月に町区長会があるのですが、ある程度意見をまとめて、それぞれの方向性を出していただきたいことをお願いしております。その方向性がどうなるかによろしいと思いますが、意見交換という形に進むべきと思っています。千代水地区でも城北に通っている町内会の方は真剣で、世紀や賀露に通っておられる方はそこまで意識が高くないということもありますので、なかなか意見がまとまりにくいです。12期の校区審議会で結論を出さなかったのは、議論する時間が短かったということもあるのですが、今まで解決できなかった課題を踏まえて、何か新たな方向性を出せないだろうかという期待もあつてのことだと私は理解しています。地域の方には、12期中間答申が出されたので13期には必ず結論が出されるということと、それを踏まえて対応してもらうことになるので地域も危機感を持ってどうしたらいいか考えてもらうようお願いをしております。したがって、この校区審議会の中でもっと具体的に校区をどうするのか、しばらくは自由選択制にして動向を見ながら保護者の考え方を把握していくようなやり方でもいいかと思っています。城北小学校だけに限らず、保護者としては自分の子どもが学校に通っていたら、やはりその間は今の学校なり中学校には行かせたいものなので、同じ地域でも、これから通う子どもは新しい学校区に通う、既に通っている子どもは現在の学校のままでも良いという方法も必要ではないかと思っています。

## 会長

千代川以西エリアと他の校区についてご意見を伺いました。他の校区について、もう少しご意見がある方は伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

## 委員

小規模校についてですが、小規模校転入制度を活用して頑張っておられる地域がありますので、スクールバスなどの予算をつけてもっと色々な地域から子どもたちを呼んで来ることができれば、大規模校の校区問題も解決することもあるのではないかと思います。

## 委員

児童数の推移などの表がありますが、これも載るのでしょうか。

## 事務局

この素案に書かれているものは、全て掲載する前提で作成し、提案させていただいております。

## 委員

それから、参考資料15ページの文中に神戸小と逢坂小が出てきますが、表中に記載はありません。これでいいのでしょうか。

## 事務局

元々、神戸小も逢坂小も小規模小学校ということで、ここの括りで整理しておりましたが、神戸小は江山中校区、逢坂小は気高中校区でありますので、それぞれの中学校区の表中に整理しております。委員がおっしゃられるように、15ページの文章と表は合わせたいと思います。



## 委員

見られる方は、そのあたりがわかりにくいと思いますので、文章と表を整合させた方がいいと思います。

## 会長

他にご意見はございますでしょうか。

全体的にご意見をいただきながら、手直しを入れていきたいと思います。

千代川以西については、12期の中間答申をベースにしながら、検討をさらに進めていくということになると思います。校区の自由選択制というご意見がございました。子どもが小学校に入学して中学校を卒業するまでの約9年間、あるいはもう少し短い期間で、このような制度を取り入れていけば、校区再編が少しやりやすくなるのではないかということでした。例えば、今の4年生は北中に通学できる、小学校入学前あるいは小学校低学年は新しい校区に通学するということなど、校区の自由選択制を10年間あるいは6年間導入することは柔軟な解決の方法かなと思います。いずれにしても、子どもたちの安全な通学ということをしっかり押さえていかないといけないと思います。

湖山小学校から湖山西小学校を分離する時に、新しく湖山西小学校に校区再編になるある地域から猛反対されたということがあります。その理由は、踏切を渡って行かないといけないということでした。そうしたことから、なかなか結論が出せなかったということでした。そこに、自由選択制を入れれば、もう少し早く結論が出たのではないかと思います。例えば、湖山小学校に通学している子どもに踏切を渡らせるのは良くないということであれば、湖山小学校に通学していただくこともできるというものです。

柔軟な解決方法を取りながら、年次的に何年か後に解決するという仕組みも必要かと思えます。また、城北小学校の児童数の面での限界というのがそんなに先ではありません。数年先であります。この動向も踏まえながら進めていく必要があると思います。もう一つ、城北小学校区の千代川以東の一部をどこか別の小学校に入れるということが考えられないかという気がしています。ただ、その場合は、中学校区についても考慮が必要かと思えます。児童数の限界は10年先ということではありませんので、10年間の自由選択制は少し長いのではないかという気がします。

小規模校については、小規模校転入制度で受入実績を上げている学校もございますので、学校の存続ということもありますが、教育の中身の発展ということを考えますと、何らかの手当てをしながらでも進める必要があるのかなと思います。

全体としては、もう一度、本日の会議をまとめた上で、委員の皆さんに見ていただきながら修正をしていきたいと思えます。こちらの中間まとめは、市民がご覧になられますので、影響はかなり大きいです。したがって、いい方向で捉えていただけるようなまとめにしていきたいと考えています。鋭いまとめ方も良いのですが、市民の方が考えやすくなるような仕組みを取り入れないといけないと思います。

## 委員

城北小についてですが、創立当初は合併してできた学校ですが、その後は校区を分離していった歴史があります。一部の校区が浜坂小、中ノ郷小に変更になりましたし、相生町や田園町のあたりも醇風小に変更となったということもあります。千代水地区の中でも、徳吉や晩稲も最初は城北小に通学していましたが、校舎が手狭になり世紀小、賀露小へと変更になっております。子どもたちは初めての経験かもしれませんが、地域としては以前城北小校区であったところが新しい校区になっているということもあります。例えば富桑小は児童が減っておりますので、富桑小と隣接する地

域は富桑小に十分通学できる距離なので、そこを一部校区再編するという方法もあります。あるいは、醇風小や中ノ郷小も減少しております。PTA 会長の間では、城北小校区の一部をそういった児童数が減少している学校に分離してほしいという意見もあります。今までも城北小は分離した経験もあるので、選択肢としては、千代川以西に限らず分離するというのもあると思います。ただ、現在の保護者が分離することについて理解をされるかということは別問題です。参考までに、これまでの城北小の分離の経過をご紹介します。

## 委員

今の保護者はそこまでご存知ないと思いますので、そういった経過も記載してはどうでしょうか。もう一つ、教育を考える会を立ち上げるようになった経緯についてですが、鳥取市の西地域にあたる気高郡の校区再編について行政が一方的に示したために猛反発があり、当時の教育長が地域の話の聞かなければならないということで各地域に教育を考える会が立ち上がってきたというふうに記憶しております。佐治と用瀬の中学校問題も同じでしたが、その統合が可能になったのは、地域の声が早かったからです。ただ、私は、教育を考える会が立ち上がったからその意見を優先させるというのはいかがなものかと思います。例えば、神戸地区が早くから教育を考える会を立ち上げられ、小中一貫校も要望されているのに、地域から校区再編がなぜ進まないのかと思われてはいけません。そのあたりは、教育委員会が中に入って調整をされていると思いますが、あまり焦られてはいけません。教育を考える会が立ち上がっていないと、校区再編が進まないということにならないようにしていただきたいと思います。

## 事務局

神戸地区の地域づくり懇談会で、時期が問われました。地域の思いというのは、5年後や10年後のことではありませんので、今のご発言は肝に銘じて進めていきたいと考えております。具体的には、31年の4月の開校は可能かということでした。

## 会長

美和小に神戸小が入るとのことですね。中学校の小中一貫校ということではないですね。

## 事務局

具体的に、小中一貫校あるいは美和との統合でということではなく、「神戸地区としてはこのような申し出をしたのですが、31年の4月に新たな学校として開校しますか」という問いでございました。

## 会長

小中一貫校も含めてのことでしょうか。

## 事務局

具体的に、そこまでのところはありませんでした。

## 会長

神戸地区は中学校についてどのような思いを持っているのでしょうか。

## 事務局

神戸地区の方も「江山中校区の学校のあり方を考える会」に委員として参加しておられますので、現在の協議の経過を十分承知をされておられると思いますが、それを踏まえた上で、神戸地区としてはなかなか進まないという思いがあるのではないかと推察しております。したがって、現在の「江山中校区の学校のあり方を考える会」の協議の内容を踏まえた上で、敢えてご質問されたものと考えております。

## 委員

どのように回答されたのでしょうか。

## 事務局

当初は努力をするという形でしたが、最終的にはその方向に向けて検討を進めているということでお答えをしております。

## 事務局

神戸地区の要望書の中身に関わる部分を付け加えさせていただきます。神戸地区が要望されたのは、「近隣小中学校との小中一貫又は近隣小学校のとの統合等」ということでした。住民のアンケートを集約されたところでは、中学校のあり方については小中一貫校が望ましいではないかということでした。江山中校区に中学校を残して小中一貫校とした方がいいのではないかという意見でしたが、美和の校区の方の意見を無視して小中一貫校がいいということを出せないで、そのあたり、どのような形が望ましいのか中学校区全体で考えていった方がいいのではないかということでの要望書であったと思います。

## 会長

小学校の統合だけを進めるということで良いということですか。

## 事務局

それにつきましては、「江山中校区の学校のあり方を考える会」が検討を進めておられますので、次回までには検討された内容をお伝えしたいと思っております。

## 会長

資料2ページの7月3日とあるのが、その会でしょうか。

## 事務局

こちらは、鳥取市が主催いたします地域づくり懇談会というもので、地域の考える会ではございません。

## 会長

これは鳥取市の市長との話し合いの会議ですね。教育委員会が主催している会なのか、市長が住民の意見を聞く会なのか、地域の会なのか分かりにくいので、そのあたりの記載を工夫していただければと思います。

本日いただいたご意見を、もう一度事務局でまとめていただきたいと思います。本日、一つ目に

校区設定の基準について、二つ目は千代川以西の部分をごどのようにするか、最後に小規模校を含めその他の地域についてご意見をいただきました。まだまだご意見があるのではないかと考えております。時間になりましたので、もしご意見がありましたら事務局に届けていただき、次回、引き続き議論をしていきたいと思っております。

今回は、まとめということになりますので、それまでに事務局で本日の内容を踏まえた形で、委員に一度送っていただきたいと思っております。それを各委員におかれて修正していきながら、次回の9月の審議会でもとめて、一般市民の方に周知していくという形にしていきたいと考えております。表現など細かい部分も見えていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

議事については、以上で終了いたします。

## 事務局

ありがとうございました。

次回の日程でございますが、9月21日の14時からということで日程を組ませていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

開場などにつきましては、また改めてご案内させていただきたいと思っております。先ほど、会長からもございましたが、本日いただいた意見を早いうちにまとめさせていただいて、修正加筆の上、皆さんにお返しし、ご意見をいただき、さらに修正したものを次回の会議でご提示いたしたいと思っております。

本日は慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして、第8回鳥取市校区審議会を閉会します。

平成 年 月 日

会 長 本 名 俊 正

議事録署名委員

署名委員 渡 辺 勘治郎

署名委員 長谷川 誠 一